



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年10月

株式会社鎌倉新書

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式117,300千円(見込額)の募集及び株式322,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式69,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年10月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

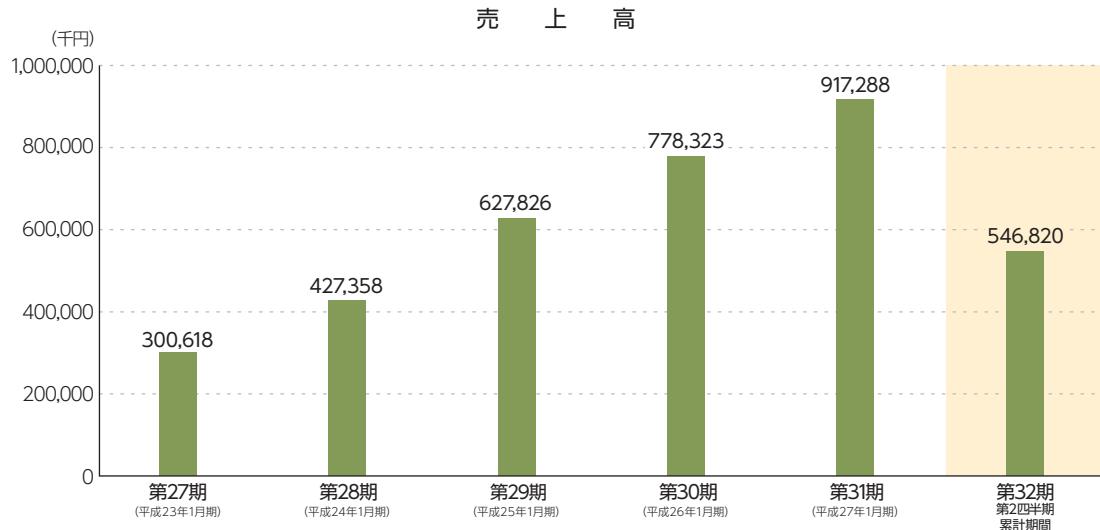
新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社鎌倉新書

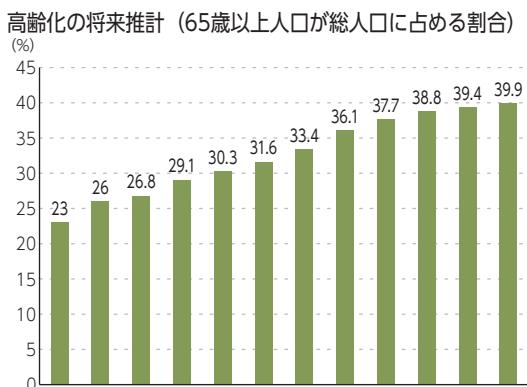
東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号

1. 事業の概要

当社は、仏壇仏具業界向けの出版部門からスタートして以降、事業領域をライフエンディング市場（注1）に広げてまいりました。この歴史で培ってきた、葬儀、仏壇、お墓を中心としたライフエンディング（注2）における豊富な情報や、それに関わる多くの取引先を有していること等の強みを活かし、現在は運営するポータルサイトを通じて、ユーザーに対して様々な情報提供を行っております。



なお、当社を取り巻く事業環境については、下記グラフのとおり、我が国において死亡数の増加がしばらくの間続くことが見込まれることや、今後更に高齢化が進展するもの（内閣府「平成27年版高齢社会白書」より）と考えております。このような背景から、当社が属するライフエンディング市場は当面拡大傾向にあり、事業機会はますます増加していくものと考えております。



内閣府『平成27年版高齢社会白書』より



内閣府『平成27年版高齢社会白書』より

- （注）1. ライフエンディング市場とは、死別後に備えた事前準備から、葬儀、仏壇、お墓、さらにその後の遺族等による生活の再構築に関わる市場を指します。
2. ライフエンディングとは、死別後に備えた事前準備から、葬儀、仏壇、お墓、さらにその後の遺族等による生活の再構築を指します。

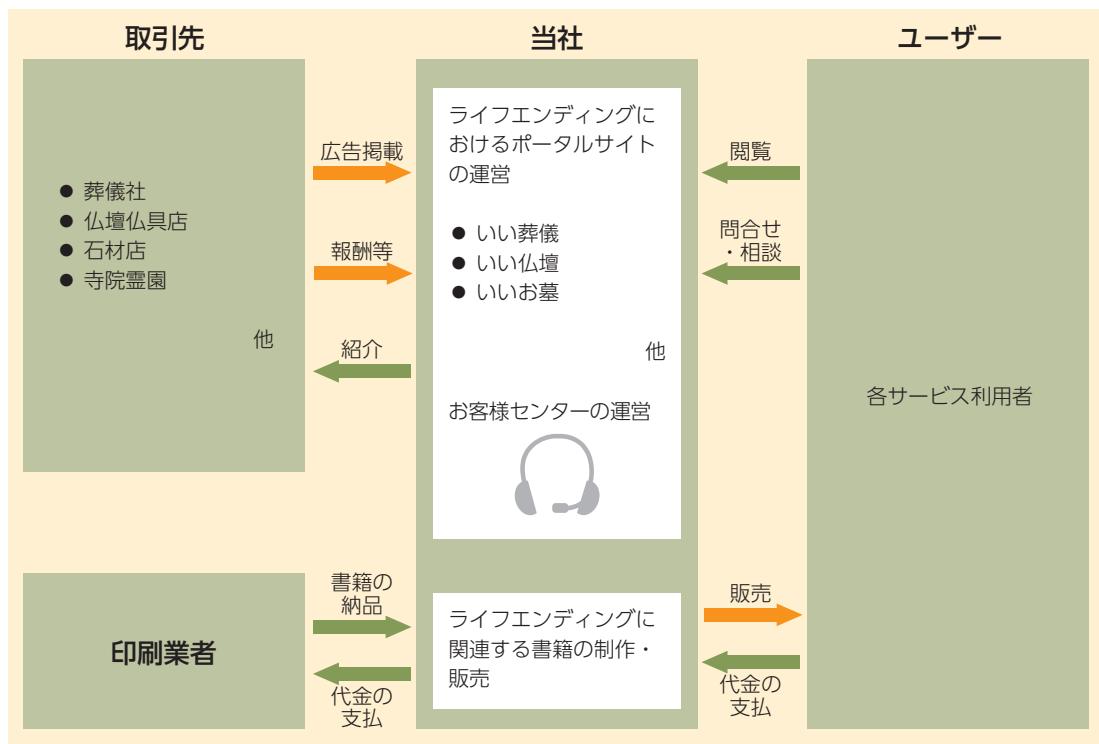
2. 事業の内容

・ライフエンディング全般にわたる事業領域

当社では、業界の視点からではなくユーザーのニーズから事業を捉えるべきであると考えてまいりました。結果として仏壇仏具業界向けの業界誌から、葬儀業界、墓地墓石業界へと事業領域を広げ、同時に出版事業からインターネットサービス事業へと多角化してまいりました。現在では終活領域全般を事業領域と定義づけております。



・事業系統図



(1) ライフエンディングサービス事業

ライフエンディング市場において、当社はユーザーのサービス選択が、より適切に行われるための手段として、ユーザーと取引先を結びつけるマッチングプラットフォームを構築し、必要とされるライフエンディングや終活（注）の情報の提供やサービスを展開しております。主な事業内容は以下のとおりになります。



葬儀のポータルサイト「いい葬儀」をはじめとした葬儀に関するポータルサイトを通して、ユーザーに葬儀に関する様々な情報の提供を行っております。

葬儀の利用については、利用頻度が限られる場合も多く、ユーザーにおいて、その手順や方法、どの会社の葬儀を利用すべきか等についての情報を有していない場合も多いと当社では考えており、ここにユーザーの大きなニーズが存在していると考えております。当社は業界誌を長年に亘り発行してきた強みを活かし、ユーザーと取引先をつなぐ役割を果たしております。



当社のポータルサイトでは、24時間体制の電話窓口とメールでの相談窓口を通して、ユーザーと取引先の仲介事業を行っているほか、広告の掲載や生花等の物品販売を行っております。当該事業においては、ユーザーを紹介した取引先が成約に至った場合の手数料、及びポータルサイトへの広告掲載料を収益としております。

なお、当社は葬儀事業に関するポータルサイトとして、前述の「いい葬儀」を中核として、本書提出日現在16サイトを運営しております。



仏壇仏具のポータルサイト「いい仏壇」をはじめとした仏壇仏具に関するポータルサイトを通して、ユーザーに仏壇仏具に関する様々な情報の提供を行っております。

一般的に購買頻度の低い仏壇の購買については、仏壇の種類や販売店の選定等に苦慮しているユーザーも多いと当社では考えております。「いい仏壇」では、ユーザーの仏壇選びがより適切に行われるための仏壇に関する様々な情報提供を行っております。当該事業においては、ユーザーを紹介した取引先が成約に至った場合の手数料、及びポータルサイトへの広告掲載料を収益としております。



なお、当社は仏壇事業に関するポータルサイトとして、前述の「いい仏壇」を中核として、本書提出日現在5サイトを運営しております。また、取引先や寺院に対するコンサルティングやセミナー活動も行っております。

（注）終活とは、人生の終わりに向けて前向きに準備することで、今をよりよく生きる活動を指します。



靈園・墓地のポータルサイト「いいお墓」をはじめとしたお墓に関するポータルサイトを通して、ユーザーにお墓選びに関する様々な情報の提供を行っております。

お墓選びに関しても苦慮しているユーザーは多いと当社では考えております。一方の販売側である石材店においても、ユーザーへの情報提供が限られている場合も多いと当社では考えております。「いいお墓」では、全国で販売されている様々なお墓について、ユーザーのお墓選びがより適切に行われるためのお墓に関する様々な情報提供を行っております。当該事業においては、ユーザーを紹介した取引先が成約に至った場合の手数料、及びポータルサイトへの広告掲載料を収益としております。



ヤフー株式会社と協力し、同社が運営するインターネットポータルサイト「Yahoo! JAPAN」にて運営する、ライフエンディング、終活に関する総合ポータルサービスです。

将来的に自身が亡くなったときのために備えておく「生前準備」、葬儀の総額についてオンラインでの見積り・手配、相続税や遺言状等の基礎知識と専門資格者（司法書士・税理士）への依頼等のサービスを提供しております。



その他

「セラヴィ」という、主に生前準備領域をメインとしたライフエンディング全般の情報を網羅し、ユーザーからの相談を受け付けるサイト、また、「遺産相続なび」という、全国の弁護士・税理士等の専門家と連携し、相続手続きについてのサポートを行うサイトも運営しております。



(2) ライフエンディング関連書籍出版事業

ライフエンディングに関わる書籍の企画・制作・販売を行っております。中でも、月刊『仏事』は供養業界のビジネス情報誌として、事業者のネットワークづくりや業界に向けた情報発信、新たな情報の収集など当社にとって重要な役割を果たしております。

また、大切な方の想いを聞きながら書き進めることで、送る側、送られる側にとっての旅立ちの準備できる「あなたの大切な人のためのエンディングノート」や、故人に向けた家族の想いを書籍化した「今は生きあの人へ伝えたい言葉」など、ライフエンディングに関連するさまざまな書籍を発行しております。



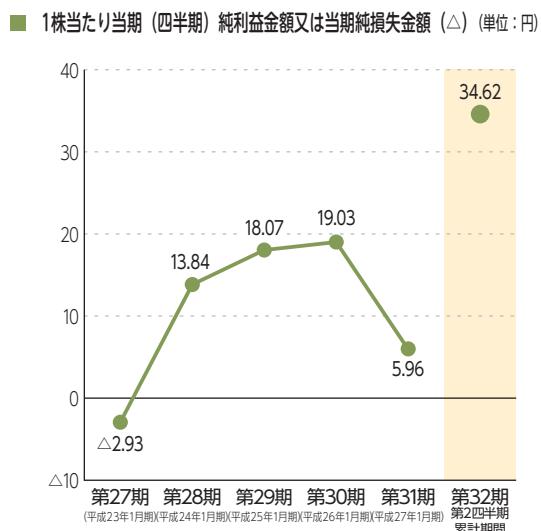
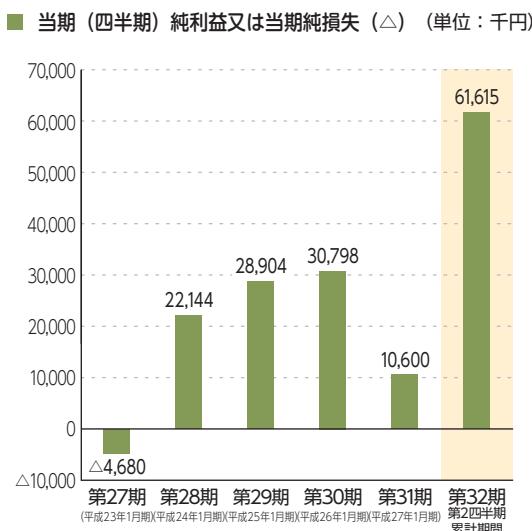
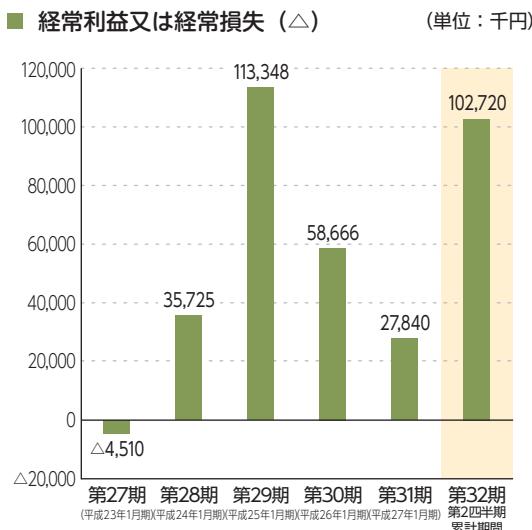
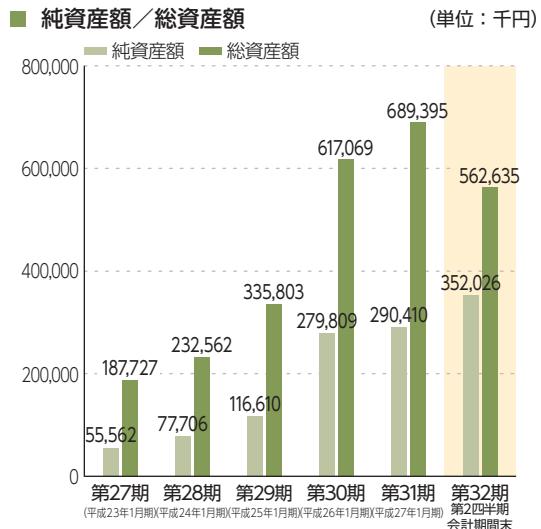
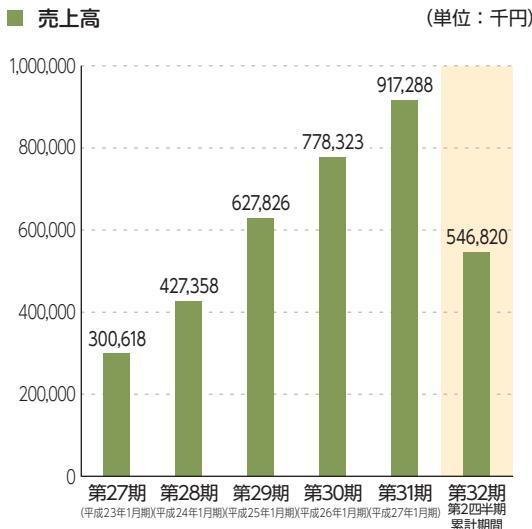
3. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期 第2四半期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成27年7月
売上高 (千円)	300,618	427,358	627,826	778,323	917,288	546,820
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△4,510	35,725	113,348	58,666	27,840	102,720
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (千円)	△4,680	22,144	28,904	30,798	10,600	61,615
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,000	40,000	40,000	110,200	110,200	110,200
発行済株式総数 (株)	800	800	800	8,900	8,900	8,900
純資産額 (千円)	55,562	77,706	116,610	279,809	290,410	352,026
総資産額 (千円)	187,727	232,562	335,803	617,069	689,395	562,635
1株当たり純資産額 (円)	69,453.04	97,133.04	145,763.49	157.20	163.15	197.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	10,000 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△5,850.98	27,680.01	36,130.45	19.03	5.96	34.62
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.6	33.4	34.7	45.3	42.1	62.6
自己資本利益率 (%)	—	33.2	29.7	15.5	3.7	17.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	27.7	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△21,901	△17,640	65,316
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△19,762	5,013	△1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	228,033	46,471	△198,759
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)	—	—	—	382,072	418,993	285,708
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	18 (7)	17 (16)	23 (17)	36 (23)	46 (25)	47 (26)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりますので記載しておりません。
 4. 第27期から第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期及び第32期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 5. 第27期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 7. 第27期から第29期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。
 9. 第30期及び第31期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第27期、第28期及び第29期の財務諸表については、監査を受けておりません。
 なお、第32期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
 10. 第30期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年6月15日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成27年8月31日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 11. 平成25年6月15日付で普通株式1株につき10株の分割を、また、平成27年8月31日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
 なお、第27期、第28期及び第29期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期 第2四半期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成27年7月
1株当たり純資産額 (円)	34.73	48.57	72.88	157.20	163.15	197.77
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△2.93	13.84	18.07	19.03	5.96	34.62
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (名)	— (—)	— (—)	5 (—)	— (—)	— (—)	— (—)



(注) 当社は、平成25年6月15日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成27年8月31日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	8
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	17
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27

	頁
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	50
1 【財務諸表等】	51
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第四部 【株式公開情報】	90
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	90
第2 【第三者割当等の概況】	91
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	91
2 【取得者の概況】	93
3 【取得者の株式等の移動状況】	95
第3 【株主の状況】	96
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年10月30日	
【会社名】	株式会社鎌倉新書	
【英訳名】	Kamakura Shinsho, Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 祐孝	
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町四丁目 4 番20号	
【電話番号】	03-6262-3521(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 須藤 諭史	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本石町四丁目 4 番20号	
【電話番号】	03-6262-3521(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 須藤 諭史	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	117,300,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	322,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	69,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	150,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年10月30日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年11月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、75,000株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である清水祐孝(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに關しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
これに關連して、当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式75,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に關しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに關連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に關しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称: 株式会社証券保管振替機構
住所: 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成27年11月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成27年11月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	150,000	117,300,000	63,480,000
計(総発行株式)	150,000	117,300,000	63,480,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年11月26日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(920円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は138,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年11月27日(金) 至 平成27年12月 2日(水)	未定 (注) 4	平成27年12月 3日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年11月17日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年11月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年11月17日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年11月26日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年11月26日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年12月 4日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成27年11月18日から平成27年11月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 人形町支店	東京都中央区日本橋大伝馬町 5番 7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	未定	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	150,000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成27年11月17日に決定する予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年11月26日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
126,960,000	5,000,000	121,960,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(920円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないと、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額121,960千円及び「1 新規発行株式」の（注）3に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限63,258千円については、全額を今後の事業拡大のための運転資金（平成28年1月期：20,000千円、平成29年1月期：130,000千円、平成30年1月期：35,218千円）として充当する予定であります。

運転資金の使途としましては、上場による認知度及び信頼性の向上を図りながら、営業の販路を拡充していくこと、及び新規事業の開発を行っていくための人材の採用を主軸として考えております。

このような考えを踏まえ、当社の今後の成長に必要な人件費として185,218千円（平成28年1月期：20,000千円、平成29年1月期：130,000千円、平成30年1月期：35,218千円）を充当する予定であります。人件費の使途の詳細は、既存事業の営業活動の強化のための人材の採用、生前準備領域の新規事業の立ち上げ及び展開のための人材の採用、採用力強化のための人事部門の人材の採用、上記の採用に伴う採用活動費及び人件費関係の増加分であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年11月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	350,000	322,000,000	東京都千代田区 清水 祐孝 350,000株
計(総売出株式)	—	350,000	322,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、75,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(920円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 11月27日(金) 至 平成27年 12月 2日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委託販売先 金融商品取引業者の本店及び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年11月26日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	75,000	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	75,000	69,000,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出であります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(920円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 11月27日(金) 至 平成27年 12月 2日(水)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年11月26日)に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C 日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、75,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMB C 日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成27年12月30日を行使期限として付与します。

SMB C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成27年12月30日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C 日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C 日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C 日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C 日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年11月26日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C 日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C 日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C 日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年10月30日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 75,000株
(2)	払込金額	未定(注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成28年1月6日(水)

(注) 1. 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額)と同一といたします。
2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年11月26日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに關し、貸株人かつ売出人である清水祐孝、当社株主である株式会社かまくらホールディングス、YJ1号投資事業組合、清水優紀及び清水啓太郎は、SMB C 日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成28年5月31日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に關わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに關し、割当てを受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
売上高 (千円)	300,618	427,358	627,826	778,323	917,288
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△4,510	35,725	113,348	58,666	27,840
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△4,680	22,144	28,904	30,798	10,600
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,000	40,000	40,000	110,200	110,200
発行済株式総数 (株)	800	800	800	8,900	8,900
純資産額 (千円)	55,562	77,706	116,610	279,809	290,410
総資産額 (千円)	187,727	232,562	335,803	617,069	689,395
1株当たり純資産額 (円)	69,453.04	97,133.04	145,763.49	157.20	163.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	10,000 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△5,850.98	27,680.01	36,130.45	19.03	5.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.6	33.4	34.7	45.3	42.1
自己資本利益率 (%)	—	33.2	29.7	15.5	3.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	27.7	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△21,901	△17,640
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△19,762	5,013
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	228,033	46,471
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	382,072	418,993
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	18 (7)	17 (16)	23 (17)	36 (23)	46 (25)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりますので記載しておりません。
 4. 第27期から第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 5. 第27期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 7. 第27期から第29期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。
 9. 第30期及び第31期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第27期、第28期及び第29期の財務諸表については、監査を受けておりません。
 10. 第30期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成25年6月15日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成27年8月31日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 11. 平成25年6月15日付で普通株式1株につき10株の分割を、また、平成27年8月31日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
 なお、第27期、第28期及び第29期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
1株当たり純資産額 (円)	34.73	48.57	72.88	157.20	163.15
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△2.93	13.84	18.07	19.03	5.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5 (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、昭和59年東京都豊島区において、仏壇仏具業界向け書籍の出版社として設立されました。

当社設立から現在までの主な沿革は、次のとおりあります。

年月	概要
昭和59年4月	東京都豊島区において、仏壇仏具業界向け書籍の出版を事業目的とした、株式会社鎌倉新書（資本金2百万円）を設立。
昭和61年8月	中央区日本橋浜町に本社を移転。
平成10年6月	中央区日本橋久松町に本社を移転。
平成12年10月	全国の葬儀社検索、お葬式のマナーや葬儀に関する情報サイト「いい葬儀」を開始。
平成13年6月	月刊誌「月刊『仏事』」創刊号発売。
平成14年2月	ニュースレター「なごみ」「きづな」「はるか」を順次発売。
平成15年12月	霊園・墓地・お墓さがしの総合サイト「いいお墓」を開始。
平成15年12月	仏壇と仏壇店さがしに関するサイト「いい仏壇」を開始。
平成18年7月	エンディングノート「旅立ちの準備ノート」を発売。
平成20年10月	全国“優良”石材店と霊園さがしのサイト「優良墓石・石材店ガイド」を開始。
平成22年1月	既に亡くなられている大切な方へ宛てた手紙を公募、選考、書籍化を行う「今は生きあの人へ伝えたい言葉」実行委員会を設立。全国の葬儀社、仏壇店、墓石店等の供養業者へ参画の募集を開始。
平成22年6月	お通夜・葬儀・法事の際の生花・胡蝶蘭を当日配達できる販売サイト「供花・胡蝶蘭net」を開始。
平成22年8月	中央区日本橋大伝馬町に本社を移転。
平成26年4月	中央区日本橋本石町に本社を移転。
平成26年7月	ヤフー株式会社の新サービス「Yahoo!エンディング」サービス開始。
平成26年8月	新しい形のお墓を無料で簡単に探せるサイト「樹木葬なび」と「納骨堂なび」を開始。
平成26年10月	終活・ライフエンディングに関する総合情報サイト「終活情報局」を開始。

3 【事業の内容】

当社は、仏壇仏具業界向けの出版部門からスタートして以降、事業領域をライフエンディング市場（注1）に広げてまいりました。この歴史で培ってきた、葬儀、仏壇、お墓を中心としたライフエンディング（注2）における豊富な情報や、それに関わる多くの取引先を有していること等の強みを活かし、現在は運営するポータルサイトを通じて、ユーザーに対して様々な情報提供を行っております。

なお、当社を取り巻く事業環境については、我が国において死亡数の増加がしばらくの間続くことが見込まれることや、今後更に高齢化が進展するもの（内閣府「平成27年版高齢社会白書」より）と考えております。このような背景から、当社が属するライフエンディング市場は当面拡大傾向にあり、事業機会はますます増加していくものと考えております。

なお、当社はライフエンディングサービス事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、主要な事業内容について記載しております。

(1) ライフエンディングサービス事業

ライフエンディング市場において、当社はユーザーのサービス選択が、より適切に行われるための手段として、ユーザーと取引先を結びつけるマッチングプラットフォームを構築し、必要とされるライフエンディングや終活（注3）の情報の提供やサービスを展開しております。主な事業内容は以下のとおりになります。

・葬儀事業

葬儀のポータルサイト「いい葬儀」をはじめとした葬儀に関するポータルサイトを通して、ユーザーに葬儀に関する様々な情報の提供を行っております。葬儀の利用については、利用頻度が限られる場合も多く、ユーザーにおいて、その手順や方法、どの会社の葬儀を利用すべきか等についての情報を有していない場合も多いと当社では考えており、ここにユーザーの大きなニーズが存在していると考えております。当社は業界誌を長年に亘り発行してきた強みを活かし、ユーザーと取引先をつなぐ役割を果たしております。

当社のポータルサイトでは、24時間体制の電話窓口とメールでの相談窓口を通して、ユーザーと取引先の仲介事業を行っているほか、広告の掲載や生花等の物品販売を行っております。当該事業においては、ユーザーを紹介した取引先が成約に至った場合の手数料、及びポータルサイトへの広告掲載料を収益としております。

なお、当社は葬儀事業に関するポータルサイトとして、前述の「いい葬儀」を中心として、本書提出日現在16サイトを運営しております。

・仏壇事業

仏壇仏具のポータルサイト「いい仏壇」をはじめとした仏壇仏具に関するポータルサイトを通して、ユーザーに仏壇仏具に関する様々な情報の提供を行っております。一般的に購買頻度の低い仏壇の購買については、仏壇の種類や販売店の選定等に苦慮しているユーザーも多いと当社では考えております。「いい仏壇」では、ユーザーの仏壇選びがより適切に行われるための仏壇に関する様々な情報提供を行っております。当該事業においては、ユーザーを紹介した取引先が成約に至った場合の手数料、及びポータルサイトへの広告掲載料を収益としております。

なお、当社は仏壇事業に関するポータルサイトとして、前述の「いい仏壇」を中心として、本書提出日現在5サイトを運営しております。また、取引先や寺院に対するコンサルティングやセミナー活動も行っております。

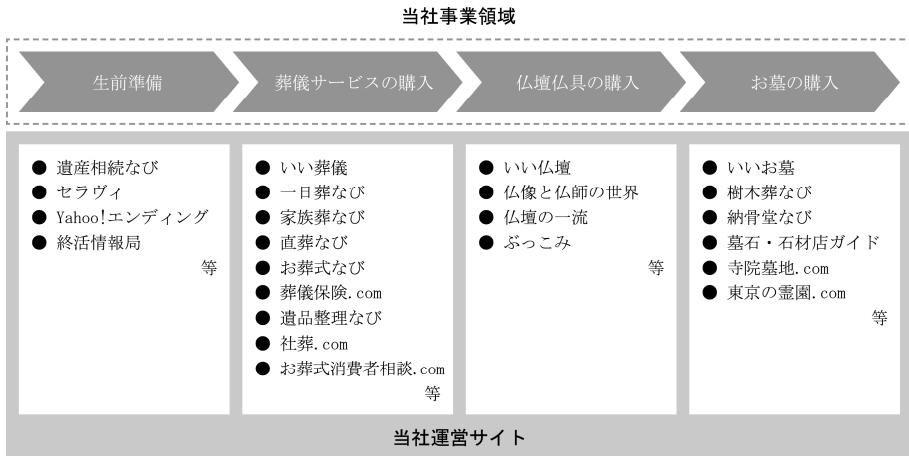
・お墓事業

霊園・墓地のポータルサイト「いいお墓」をはじめとしたお墓に関するポータルサイトを通して、ユーザーにお墓選びに関する様々な情報の提供を行っております。お墓選びに関して苦慮しているユーザーは多いと当社では考えております。一方の販売側である石材店においても、ユーザーへの情報提供が限られている場合も多いと当社では考えております。「いいお墓」では、全国で販売されている様々なお墓について、ユーザーのお墓選びがより適切に行われるためのお墓に関する様々な情報提供を行っております。当該事業においては、ユーザーを紹介した取引先が成約に至った場合の手数料、及びポータルサイトへの広告掲載料を収益としております。

なお、当社はお墓事業に関するポータルサイトとして、前述の「いいお墓」を中心として、本書提出日現在12サイトを運営しております。

・Yahoo!エンディング事業

ヤフー株式会社と協力し、同社が運営するインターネットポータルサイト「Yahoo!JAPAN」にて運営する、ライフエンディング、終活に関連する総合ポータルサービスです。将来的に自身が亡くなったときのために備えておく「生前準備」、葬儀の総額についてオンラインでの見積り・手配、相続税や遺言状等の基礎知識と専門資格者（司法書士・税理士）への依頼等のサービスを提供しております。当該事業においては、葬儀手配サービスが成約に至った場合の手数料、また有料会員が支払う月額利用料金を収益としております。



(2) ライフエンディング関連書籍出版事業

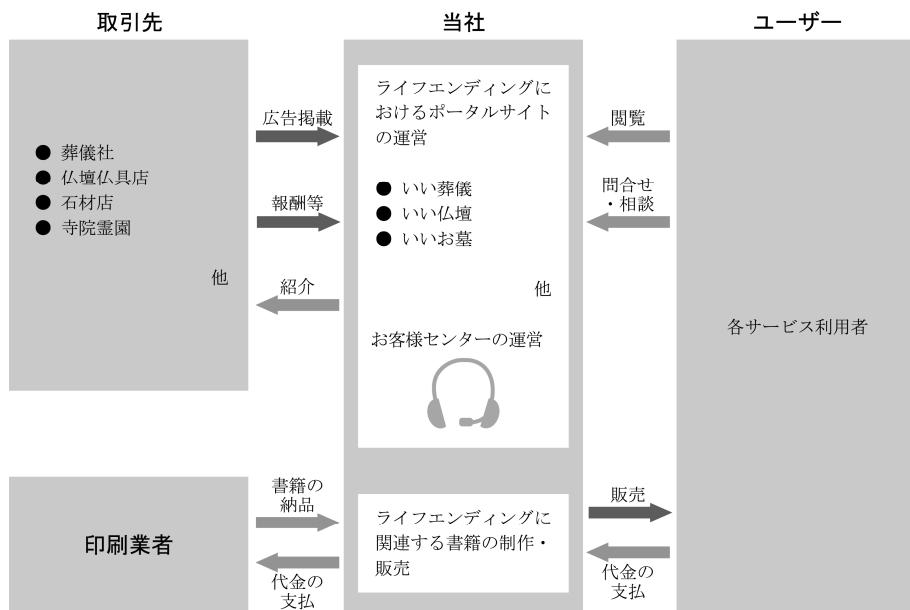
ライフエンディングに関わる様々な書籍を制作、販売しております。主な書籍は以下のとおりです。

書籍名	内容
月刊「仏事」	毎月1日に発刊される供養業界のビジネス情報誌です。葬儀・仏壇・お墓の最新情報やインタビュー等、様々なトピックをお届けしております。
あなたの大切な人のための エンディングノート	ノートに沿って、大切な方の想いを聞きながら書き進めることで、送る側、送られる側にとっての「旅立ちの準備」ができるノートです。
今は生きあの人へ伝えたい言葉	今となっては直接伝えられない想いを手紙に託してお送りいただき、選考を経て、最優秀賞から佳作までのお手紙を書籍化して発刊しております。

- (注) 1. ライフエンディング市場とは、死別後に備えた事前準備から、葬儀、仏壇、お墓、さらにその後の遺族等による生活の再構築に関わる市場を指します。
 2. ライフエンディングとは、死別後に備えた事前準備から、葬儀、仏壇、お墓、さらにその後の遺族等による生活の再構築を指します。
 3. 終活とは、人生の終わりに向けて前向きに準備することで、今をよりよく生きる活動を指します。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在				
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
45 (24)	38.0	3.2	5,235	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、ライフエンディングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第31期事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、4月の消費税率引き上げを要因とした駆け込み需要による個人消費の増加により、3月の個人消費支出は前期比7.2%の伸びを見せる等、2～3月期は大きな回復の流れとなりました。

しかし、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響で4月以降の個人消費は前期比マイナスに転じ、駆け込み需要の反動の長期化による景気下押しリスクについての懸念が示されているものの、企業収益の改善に伴い、雇用・所得環境が良化していることも受け、基調的には緩やかな回復を続けております。

ライフエンディング市場においては、今後、高齢者の割合が上昇することにつれ(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より)、葬儀を中心とするライフエンディングに対する社会的関心は、更なる高まりをみせております。しかしながら、社会の変化に伴いユーザーの価値観やニーズも変化しつつあり、葬儀の小規模化傾向、それに伴う単価の下落傾向が続いております。ユーザーの節約志向に加え、生活スタイルや価値観の変化による仏壇仏具やお墓等の購入商品の小型化・低価格化の傾向が継続していること等から厳しい環境で推移しております。

このような事業環境の中で、当事業年度における売上高は、ポータルサイト運営の効率化、各サイトの継続的な改善・リニューアル等により、ユーザーの増加による手数料収入や広告収入が増えた結果、917,288千円(前期比17.9%増)となりました。また、主に、Yahoo!エンディング事業の開始による人員増に伴う売上原価の上昇、人件費等販管費の増加により、営業利益は12,265千円(前期比78.7%減)、経常利益は27,840千円(前期比52.5%減)、当期純利益は10,600千円(前期比65.6%減)となりました。

なお、当社はライフエンディングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

第32期第2四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済及び金融政策による円安・株高の進行に伴い輸出関連企業を中心に企業収益の改善が見込まれております。しかしながら、新興国の成長鈍化等世界経済は低調に推移し、長期に亘るデフレ傾向による消費者の節約志向は依然根強いものであり、企業収益の改善において不安材料も存在しております。

当社が属するライフエンディング市場におきましては、少子高齢化が進む中、「終活」の浸透が進み、葬儀を中心にライフエンディングに対する社会的関心が高まりを見せております。しかし、社会の変化に伴いユーザーの価値観やニーズも変化しつつあり、葬儀の小型化傾向が一層顕著となり、単価の下落傾向が続いております。仏壇仏具やお墓等におきましても、ユーザーの節約志向に加え、生活スタイルや価値観の変化による購入商品の小型化・低価格化が継続しております。

このような事業環境の中、当社はユーザーに有益な情報提供を行い、取引先へ紹介するため、ユーザーのニーズの理解とサポートを図る目的で専門家による相談窓口としてコールセンターの充実等に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は546,820千円、営業利益は105,683千円、経常利益は102,720千円、四半期純利益は61,615千円となりました。

なお、当社はライフエンディングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第31期事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ36,920千円増加し、418,993千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は△17,640千円（前事業年度比4,261千円増）となりました。主な収入要因は税引前当期純利益17,384千円、その他流動負債の増加35,190千円であり、主な支出要因は売上債権の増加19,261千円、法人税等の支払額46,652千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果増加した資金は5,013千円（前事業年度比24,776千円増）となりました。主な収入要因は生命保険の解約に伴う収入37,019千円、主な支出要因は本店移転に伴う敷金及び保証金の預け入れによる支出21,864千円、固定資産の取得による支出15,975千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により得られた資金は46,471千円（前事業年度比181,562千円減）となりました。主な収入要因は長期借入金の借入による収入100,000千円、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出51,977千円であります。

第32期第2四半期累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日）

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ133,285千円減少し、285,708千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は65,316千円となりました。主な収入要因は税引前四半期純利益102,720千円となった一方で、売掛金の増加22,603千円、その他流動負債の減少4,429千円、未払金の減少16,669千円等の支出があつたためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果、使用した資金は1,000千円となりました。主な減少要因は定期預金預け入れによる支出600千円、固定資産の取得による支出400千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は198,759千円となりました。主な収入要因は短期借入金の借入による収入30,000千円、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出228,493千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる事業は、ライフエンディングサービス事業のため、生産活動は行っておりません。このため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

(1)と同様、主たる事業であるライフエンディングサービス事業の特性になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第31期事業年度における販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

サービス区別	販売高(千円)	前年同期比(%)
ライフエンディングサービス事業	830,358	120.1
ライフエンディング関連書籍出版事業	86,930	100.2
合計	917,288	117.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第30期事業年度		第31期事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱石長	83,701	10.8	94,811	10.3

第32期第2四半期累計期間における販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

サービス区別	販売高(千円)
ライフエンディングサービス事業	501,936
ライフエンディング関連書籍出版事業	44,883
合計	546,820

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第32期第2四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
㈱石長	62,282	11.4

3 【対処すべき課題】

当社は、運営するWEBサイトを通じて、ユーザーに対してライフエンディングに関する様々な情報提供を行い、より適切な選択が可能となるような手助けを行うことにより、「人生のさまざまな局面で『ありがとう』を感じる瞬間をこの社会の中に増やしていくこと」の実現を目指しております。そのために、更なる経営基盤の強化を図ることを目的として、以下の課題に取り組んでいく所存です。

(1) 既存サービスの知名度の向上と利用者数の拡大

当社が持続的に成長するためには、当社及び当社サービスの知名度を向上させ、新規利用者を継続的に獲得していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的な広告宣伝やメディア活動により、当社及び当社サービスの知名度を向上させること、また、当社のユーザーが当社の他のサービスにも興味を持っていただけるよう、当社自体のプランディング強化や個々のサービスの連携強化、さらに様々な業者と提携することで新規顧客開拓を行い、利用者の増加に取り組んでまいります。また、当社はヤフー株式会社と提携し、Yahoo！エンディングの共同運営を行っておりますが、現時点では殆ど売上が発生していない状況です。今後更なる改善施策を行っていくとともに、適時適切な経営判断を行ってまいります。

(2) ユーザーの満足度の向上

当社が成長するためには、ユーザーの満足度の向上を継続的に図っていく必要があると認識しております。当社コールセンターの拡充、ユーザーへの対応力の強化に努めるよう取り組んでいくとともに、営業体制を強化し、提携先の全国カバー率を高め、ユーザーの選択肢の増加に努めてまいります。

(3) システムの安定的な稼働

当社のポータルサイトはWEB上で運営されており、より快適な状態でユーザーにサービスを提供するにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。

そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保及びサーバー機器の拡充に努めてまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社におきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化を取り組んでまいります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行うこと、また定期的な内部監査の実施によるコンプライアンスの強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行っていく方針であります。

(5) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社の企業理念・風土にあった人材の登用を進めてまいります。

(6) 更なる成長拡大に向けた、新規事業の展開について

ライフエンディング市場におけるユーザーのニーズは時代に伴って変化し、当社においてもユーザーのニーズを満たす新規事業を展開していくことが重要な課題であると認識しております。現在、「セラヴィ」という、主に生前準備領域をメインとしたライフエンディング全般の情報を網羅し、ユーザーからの相談を受け付けるサイト、また、「遺産相続なび」という、全国の弁護士・税理士等の専門家と連携し、相続手続きについてのサポートを行うサイトを運営しておりますが、その他ユーザーの様々なニーズに合致したサイト、サービスの開発にも努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて

① ライフエンディング市場について

ライフエンディング市場の動向は、当社のビジネスに重要な影響を与えます。日本における平成26年度の葬儀件数は428,657件(出典:経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」と、平成21年度以降年々増加しているものの、葬儀・仏壇・お墓に対する考え方が多様化し小規模化が進んだ結果、単価は下落傾向にあります。当社はこれからも多様化するニーズに沿ったサービスを開発し提供してまいりますが、今後単価の下落が進み、ライフエンディング市場が縮小した場合には、当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② インターネットの普及について

当社は、運営するポータルサイトを通じてユーザーと取引先を結びつけることにより、ポータルサイトのユーザーに必要とされる情報やサービスを提供することを主たる事業としております。このため、インターネット及び関連サービスの更なる普及が事業の成長を図る上で重要であると考えております。特に高齢者におけるインターネットの普及は今後も継続していくと考えておりますが、インターネットの普及に伴う個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳または公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネット及び関連サービス等の普及が阻害されるような事象が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他社との競合について

当社は、運営するポータルサイト等を通じてライフエンディングにかかる様々な情報やサービスをユーザーに提供しており、更なる情報量の拡張や新たなサービスの提供に取り組むことで、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社と同様にライフエンディングにかかる情報を提供している企業や新規参入企業との競争激化により、ユーザー数の減少、手数料の縮小が起り、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術革新への対応について

当社は、主にインターネットを活用した事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォンの普及が急速に進んでおり、新技術に対応した新しい事業が相次いで展開されております。

このため、当社ではこれらに対応すべく、インターネットに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しておりますが、係る知見やノウハウの取得に困難が生じた場合、または技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

① 特定のサイトへの依存について

当社は、様々なポータルサイトを運営しておりますが、「いい葬儀」「いい仏壇」「いいお墓」の3サイトに係る売上高比率は平成27年1月期で73%となっており、これら3サイトに係る収入への依存が高い状況にあります。このため、今後予期せぬ事象の発生等によりこれら3サイトのユーザー数が減少したり、サイトの運営が困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は常にユーザーのニーズに沿ったサービス、サイト構成、システム構築を心掛けて改良を加えておりますが、当社が行った改良がユーザーに受け入れられないものであった場合、ユーザーが減少し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② Yahoo!エンディングを含む新規事業について

当社は、ライフエンディング市場におけるユーザーの多様化するニーズに応えるため、常に新しいサービスの提供を検討し、実施しております。Yahoo!エンディング事業につきましては、現時点で売上が殆ど発生しておらず、今後様々な施策を講じて売上の増加に努めてまいりますが、効果が見られなかつた場合は当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。新規事業の展開においては、当社内で事業開発及びシステム開発を行う必要があります。その際、当社では新規事業の収益性を十分考慮した上で、開発を行っておりますが、当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、ユーザーの獲得に結びつかなかつた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を展開する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいりますが、想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかつた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムやインターネット接続環境の不具合について

当社は、主にインターネットを通して、ユーザーに対しライフエンディングに関する情報を提供しており、当社のシステムやインターネット接続環境の安定的稼働は、当社が事業を行っていく上で根幹となるものであります。当社は、サーバーが停止することで事業の遂行に影響が出ないように、データのバックアップを逐一行う等、リスク回避を図っております。また、外部からの不正なアクセスが出来ないように、一定のセキュリティを確保しております。

しかしながら、自然災害や事故、ユーザー数やデータ量の増大に伴うアクセス数の急増による通信障害、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等の予期せぬ事態が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ サイト機能の拡充及びシステム投資について

当社では、ユーザーのニーズに沿ったサービスの拡充や、IT技術の進展に伴う新たな機能の追加を継続して行い、サイトの活性化及び利便性の強化を図っております。しかしながら、それらの施策が当社の想定どおりに進捗しない、また、システム投資及びそれに付随する人件費等の経費が想定以上に増加した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

① 内部管理体制について

当社は、更なる事業の拡大や継続的な成長のために、今後も内部管理体制を充実・強化させていく方針であります。事業の拡大に合わせた適時・適切な人員配置等、組織的な対応が出来なかった場合は事業の拡大や継続的な成長の妨げとなり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材確保と育成について

当社は、ライフエンディングに関する情報やサービスをユーザーに提供する事業を展開しており、競争力のある情報やサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠と考えております。そのため、当社は事業計画に合わせた優秀な人材の確保及び育成を行っていく方針でありますが、当社の求める人材を計画通りに確保、育成できなかった場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定の人物への依存について

当社代表取締役社長である清水祐孝は、事業の立案や実行等会社経営において、重要な役割を果たしております。当社といたしましては、同氏に過度に依存しない事業体制の構築を目指し、人材の育成及び強化に注力しておりますが、今後不慮の事故等何らかの理由により同氏が当社の業務を執行することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報管理体制について

当社は、インターネットやファックスを通して各種の個人情報を保有しております。当社では、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えています。また、個人情報管理規程及び情報セキュリティ管理規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、社員教育を徹底する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報が外部に流出した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業に係る法的規制等について

① 法的規制について

当社の事業特性上、運営するポータルサイトを通じてユーザーから個人情報の取得を行っているため、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。また、当社はシステム開発やコンテンツ制作の一部を外注する場合があり、「下請代金支払遅延等防止法」の対応が求められます。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」等の法的規制を受けております。

当社は上記を含む各種法的規制等に関して、法律を遵守するよう、社員教育を行うとともにそれらの体制を構築して、法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これら法令の改正や、当社の行う事業が規制の対象となつた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟等について

当社は、法令遵守を基本としたコンプライアンスの推進により、法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社の役員及び従業員の法令違反等の有無にかかわらず、利用者、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等の発生及び知的財産権、個人情報、サービスの安全性及び健全性についても訴訟のリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員、並びに取引先に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は210,400株であり、発行済株式総数1,780,000株の11.82%に相当しております。

② 自然灾害、事故等について

当社では、自然灾害、事故等に備え、定期的なコンピュータシステム、データベースのバックアップ、稼働状況の常時監視等によるトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害の発生により、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、現在当社は成長過程にあり、株主への長期的な利益還元のために、財務体質の強化と事業の拡大を目的とした投資等を当面の優先事項と捉えていることから、配当を実施しておりません。そのため、配当実施の可能性及びその時期等については未定であり、現在は内部留保の充実に努めております。将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討する方針であります。

④ 調達資金の使途について

当社の公募増資による調達資金の使途については、今後の事業拡大に係る人件費、その採用費の運転資金に充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、調達資金が計画どおりに使用されない可能性があります。また、計画どおりに使用された場合でも、想定どおりの効果が得られなかつたこと等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。資金使途計画に重大な変更が発生した場合には、適時適切に開示する方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第31期事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当事業年度末の総資産は689,395千円(前事業年度末比72,326千円増)となりました。主な要因は、ライフエンディングサービス事業の売上の増加に伴う現金及び預金の増加(同38,123千円増)、売掛金の増加(同19,261千円増)であります。

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は639,528千円(前事業年度末比72,539千円増)となりました。主な要因は、長期借入金の借入等による現金及び預金の増加(同38,123千円増)、ライフエンディングサービス事業の売上高の増加に伴う売掛金の増加(同19,261千円増)であります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は49,866千円(前事業年度末比213千円減)となりました。主な要因は、ライフエンディングサービスの運営に使用するソフトウェア等の固定資産の取得による増加(同10,257千円増)、オフィス移転のための敷金及び保証金の増加(同12,955千円増)、保険解約に伴う保険積立金の減少(同21,145千円減)であります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は185,858千円(前事業年度末比29,103千円増)となりました。主な要因は、広告宣伝費等の増加による未払金の増加(同18,817千円増)、新規借入に伴う1年内返済予定の長期借入金の増加(同17,393千円増)、法人税の支払に伴う未払法人税等の減少(同29,398千円減)であります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は213,126千円(前事業年度末比32,621千円増)となりました。主な要因は、新規借入に伴う長期借入金の増加(同30,630千円増)であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は290,410千円(前事業年度末比10,600千円増)となりました。主な要因は、当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加(同10,600千円増)であります。

第32期第2四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)

当第2四半期会計期間末の総資産は562,635千円(前事業年度末比126,759千円減)となりました。主な要因は、借入金返済に伴う現金及び預金の減少132,685千円であります。

(流動資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は520,386千円(前事業年度末比119,142千円減)となりました。主な要因は、借入金返済に伴う現金及び預金の減少132,685千円であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末の固定資産は42,248千円(前事業年度末比7,617千円減)となりました。主な要因は建物の減少1,250千円、ソフトウェアの減少1,332千円、長期前払費用の減少2,533千円であります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は174,097千円(前事業年度末比11,760千円減)となりました。主な要因は、未払法人税等の増加41,495千円、1年内返済予定の長期借入金の減少52,944千円であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末の固定負債は36,512千円(前事業年度末比176,614千円減)となりました。主な要因は、借入金返済に伴う長期借入金の減少175,549千円であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は352,026千円（前事業年度末比61,615千円増）となりました。主な要因は、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加であります。

(3) 経営成績の分析

第31期事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(売上高)

当事業年度の売上高は、917,288千円（前期比17.9%増）となりました。

これは、クライアント数の増加や斡旋手数料の増加等により売上が増加したためであります。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は、主に、Yahoo！エンディング事業の開始によるコンテンツの開発・運営に係る労務費、業務委託費の増加等により、531,161千円（前期比57.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の増加、従業員増員に伴う労務費の増加はあったものの、他の経費の減少により、373,860千円（前期比2.6%減）となりました。

(営業外損益)

当事業年度の営業外収益は20,982千円（前期比322.9%増）となりました。主な内訳は、保険解約返戻金15,904千円であります。

当事業年度の営業外費用は5,408千円（前期比44.0%増）となりました。主な内訳は、支払利息4,619千円であります。

これらの結果を受け、当事業年度の営業利益は12,265千円（前期比78.7%減）、経常利益は27,840千円（前期比52.5%減）、当期純利益は10,600千円（前期比65.6%減）となりました。

第32期第2四半期累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日）

(売上高)

売上高は、546,820千円となりました。

(売上原価)

売上原価は、266,738千円となりました。主にコンテンツの開発・運営に係る労務費、業務委託費であります。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費は、174,398千円となりました。主に人件費、広告宣伝費であります。

この結果、営業利益は105,683千円、経常利益は102,720千円となりました。

(四半期純利益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、41,104千円となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における四半期純利益は、61,615千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、法的規制等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第31期事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当事業年度において、実施した設備投資等の総額は、15,975千円であり、その主なものは当社の事業運営を行うためのソフトウェアの開発に係るものが9,640千円、本社移転に伴う設備投資として6,335千円であります。

第32期第2四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)

当第2四半期累計期間において実施いたしました主な設備投資等は、当社の事業運営を行うためのソフトウェアの取得に係るもので400千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	本社事務所	4,050	814	11,376	16,241	46 (25)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書きしております。
3. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は21,864千円であります。
4. 本社の事業セグメントは、ライフエンディングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 平成27年7月21日開催の臨時株主総会決議により、平成27年8月31日付で発行可能株式総数に関する定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は5,960,000株増加し、6,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,780,000	—	—

(注) 1. 平成27年7月21日開催の取締役会決議により、平成27年8月31日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,771,100株増加し、1,780,000株となっております。
2. 平成27年7月21日開催の臨時株主総会決議により、平成27年8月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年5月26日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	358(注) 1	315(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	358(注) 1	63,000 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156,000(注) 2	780(注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成36年5月25日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156,000 資本組入価格 78,000	発行価格 780(注) 6 資本組入価格 390(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

② 新株予約権者の譲渡、質入れその他一切の処分及び相続は認めない。

③ 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場された日（以下、「上場日」という。）または権利行使期間の開始日のいづれか遅い方の日以後において新株予約権を使用することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が消滅会社となる場合に限る)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為に係る契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。)の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成27年7月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月31日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権(平成26年5月26日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	445(注) 1	445(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445(注) 1	89,000(注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156,000(注) 2	780(注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月1日 至 平成33年5月31日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156,000 資本組入価格 78,000	発行価格 780(注) 6 資本組入価格 390(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場された日（以下、「上場日」という。）または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

② 権利行使時において、コンサルティング契約が有効に存在していること、及び付与対象者がコンサルティング契約上の地位を有することを要する。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が消滅会社となる場合に限る)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為に係る契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。)の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成27年7月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月31日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 平成33年2月28日まで、または上場日後3年以内は、本件新株予約権の行使により発行を受けることのできる株式数の半数を超える株式数を譲渡することはできない。

第3回新株予約権(平成26年12月26日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	264(注) 1	252(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264(注) 1	50,400(注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156,000(注) 2	780(注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月9日 至 平成36年12月25日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156,000 資本組入価格 78,000	発行価格 780(注) 6 資本組入価格 390(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

② 新株予約権者の譲渡、質入れその他一切の処分及び相続は認めない。

③ 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が消滅会社となる場合に限る)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為に係る契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。)の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成27年7月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月31日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権(平成26年12月26日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	30(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)1	6,000(注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156,000(注)2	780(注)2,6
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月9日 至 平成34年1月8日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156,000 資本組入価格 78,000	発行価格 780(注)6 資本組入価格 390(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)または権利行使期間の開始日のいざれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が消滅会社となる場合に限る)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為に係る契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。)の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成27年7月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月31日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(平成26年12月26日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	10(注) 1	10(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注) 1	2,000(注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156,000(注) 2	780(注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月9日 至 平成36年12月25日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156,000 資本組入価格 78,000	発行価格 780(注) 6 資本組入価格 390(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場された日(以下、「上場日」という。)または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が消滅会社となる場合に限る)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為に係る契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。)の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成27年7月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月31日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年6月15日 (注) 1	7,200	8,000	—	40,000	—	—
平成25年12月26日 (注) 2	900	8,900	70,200	110,200	70,200	70,200
平成27年8月31日 (注) 3	1,771,100	1,780,000	—	110,200	—	70,200

(注) 1. 平成25年6月15日付けで、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2. 有償第三者割当

発行価格 156,000円

資本組入額 78,000円

割当先 YJ 1号投資事業組合

3. 平成27年8月31日付けで、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	4	5	—
所有株式数(単元)	—	—	—	2,000	—	—	15,800	17,800	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	11.24	—	—	88.76	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,780,000	17,800	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,780,000	—	—
総株主の議決権	—	17,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年5月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社従業員26（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員21名、合計23名となっております。

第2回新株予約権(平成26年5月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取引先1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権(平成26年12月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1、当社監査役1、当社従業員35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、監査役1名、従業員31名、合計33名となっております。

第4回新株予約権(平成26年12月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回新株予約権(平成26年12月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上しているものの、未だ内部留保が充実しているとはいえません。また、当社は現在、成長過程にあると考えております、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

当社の剩余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。期末配当として年1回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	清水 祐孝	昭和38年1月24日	昭和61年4月 平成2年1月 平成7年6月 平成14年3月 平成25年12月	国際証券株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) 公益財団法人つなぐいのち基金理事(現任)	(注) 2	1,400,000
取締役	執行役員 経営管理 部長	須藤 諭史	昭和52年2月9日	平成16年4月 平成19年9月 平成24年3月 平成25年2月 平成26年2月 平成26年7月 平成27年4月	応用地質株式会社入社 富士電機株式会社入社 株式会社コロプラ入社 株式会社ワコム入社 当社入社 経営管理部長(現任) 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	執行役員 ライフエン ディング事 業1部、ラ イフエンデ ィング事 業2部管掌	上村 和彦	昭和33年7月6日	昭和58年4月 平成19年1月 平成25年2月 平成26年7月 平成27年4月	東陽メンテナンス株式会社入社 当社入社 当社ライフエンディング事業1部 部長 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	執行役員 アライアン ス事業部長	増澤 貞昌	昭和48年10月8日	平成9年4月 平成12年2月 平成15年3月 平成18年4月 平成22年11月 平成25年3月 平成26年1月 平成26年4月 平成26年7月	株式会社リクルート入社 ギガフロップス株式会社設立 代表取締役社長 株式会社サイバード入社 株式会社シグル設立 代表取締役社長 Yoren Limited設立 共同創業者 東京事務所代表 株式会社デジタルガレージ入社 当社入社ビジネス事業本部副部長 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任)	(注) 2	—
常勤 監査役	—	中嶋 清昭	昭和24年5月13日	昭和52年3月 昭和56年4月 昭和61年9月 平成7年3月 平成17年4月 平成26年1月 平成26年4月	コメルツ銀行入行 大和証券株式会社入社 大和ヨーロッパ(イタリア)株式会社(現:大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド)社長 大和ヨーロッパ(ドイツ)有限会社(現:大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド)社長 大和証券株式会社監査役及び株式会社大和総研監査役就任 当社入社 当社監査役(現任)	(注) 3	—
監査役	—	植松 則行	昭和35年6月24日	昭和60年3月 昭和63年3月 平成11年6月 平成15年8月 平成20年7月 平成24年5月 平成24年6月 平成25年2月 平成25年8月 平成27年1月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 デロイトトーマツコンサルティング株式会社グローバルパートナー 株式会社電通経営企画局主管 植松公認会計士事務所所長(現任) 株式会社みらい知的財産技術研究所監査役(現任) 株式会社エヌジェーケー監査役(現任) 国際マネジメントシステム認証機構株式会社監査役(現任) コノコ医療電機株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	—	河合 順子	昭和49年12月10日	平成16年10月 弁護士登録、梅ヶ枝中央法律事務所入所(現任) 平成22年 5月 デューク大学ロースクール修士課程(LL.M)修了 平成22年 8月 マスダ・フナイ・アイファードミッセル法律事務所(シカゴ)勤務 平成23年 7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成23年12月 君合法律事務所(北京)入所 平成25年 3月 一般財団法人ソワントータルビューティ試験センター理事(現任) 平成25年 6月 北京大学ロースクール修士課程修了 平成27年 1月 当社監査役(現任)	(注) 3	—	—
計							1,400,000

- (注) 1. 監査役植松則行、河合順子は、社外監査役であります。
 2. 平成27年7月21日開催の臨時株主総会締結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の締結の時までであります。
 3. 平成27年7月21日開催の臨時株主総会締結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の締結の時までであります。
 4. 当社では、業務執行の役割分担の更なる明確化を図るとともに、より迅速かつ的確な意思決定及び執行を行うことを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、取締役執行役員須藤諭史、取締役執行役員上村和彦、取締役執行役員増澤貞昌、執行役員宮木章太で構成されております。
 5. 代表取締役社長清水祐孝の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役社長以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

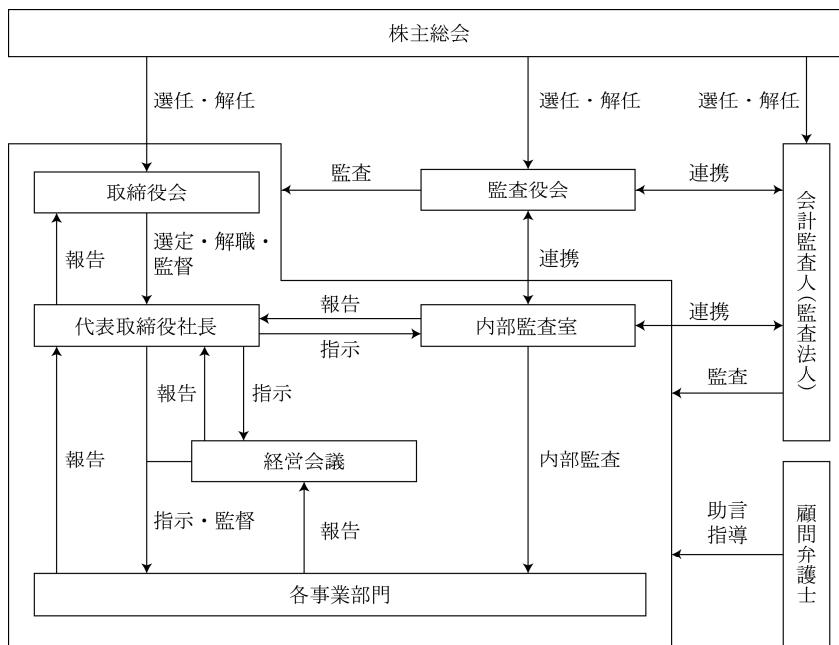
イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

当社は株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室といった機関を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



i) 取締役会

取締役会は、取締役4名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ii) 監査役会

当社の監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。社外監査役には公認会計士及び弁護士をそれぞれ1名含んでおります。監査役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適正意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

iii) 経営会議

当社では、原則として毎週1回経営会議を開催し、取締役会決議事項以外の重要な決議、各事業部門からの報告事項が上程され、審議等を行うことにより、経営の透明化を図っております。経営会議の出席者は、常勤取締役と執行役員で構成されております。経営会議の構成員は、業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず経営会議に報告しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を確保するために、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、監査役による監査に加え、各種規程類の遵守状況と内部統制システムが有効に機能していることを確認するために、内部監査室による内部監査を実施しております。

ニ. リスク管理体制の整備状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、リスク対策委員会が対応しております。リスク対策委員長が指名したリスク委員が他の事業部門と連携し、情報を収集及び共有することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めています。また、当社は、弁護士、社会保険労務士及び税理士と顧問契約を締結することにより、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、専任者を1名配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めています。

③ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木真一郎

指定有限責任社員・業務執行社員 神山宗武

- ・監査業務における補助者の構成

公認会計士 7名

その他 6名

④ 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在、当社は社外監査役を2名選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを社外監査役の選考基準としております。

当社と社外監査役の間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役植松則行は、公認会計士及び税理士としての高度な人格と会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外監査役河合順子は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。

社外監査役植松則行及び河合順子は、毎月1回開催する定時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

社外取締役については選任しておりませんが、外部からの客観的かつ中立的な見解を取り入れることができ、経営への監督機能の強化の向上に繋がるため、社外取締役の早期選任が不可欠であると認識しております。次回定時株主総会にて、業界に精通した豊富なビジネス経験を持った社外取締役を1名招聘し、取締役4名の他社外取締役1名の体制とする予定であり、独立役員とすることを検討しております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	80,775	80,775	—	—	—	4
監査役 (社外監査役 を除く。)	3,861	3,861	—	—	—	1
社外監査役	200	200	—	—	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬の額については、代表取締役社長に一任しております。監査役については監査役の協議にて決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役が会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができることとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑫ 支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社は、代表取締役社長である清水祐孝が議決権の過半数を所有する支配株主となっておりますが、少数株主保護のための以下の施策を実施しております。

当社と支配株主との間に取引が発生する場合においては、取締役会にて取引内容及び条件等、その必要性及び妥当性を十分審議・検討したうえで承認・決議することとしております。また、支配株主との取引を行う場合には、他の取引先と同様の基本価格、市場価格によって行い、適正性を確保する方針です。当社はこのような体制の下で、支配株主のみならず広く株主全般の利益確保に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
5,800	1,150	9,300	1,500

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、予備調査業務及び財務報告に係る内部統制の構築のための助言・指導業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築のための助言・指導業務及び情報セキュリティに関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査役の同意のもと、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- また、前事業年度(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)及び当事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年2月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 410,452	※2 448,575
売掛金	135,232	154,493
製品	9,257	8,161
仕掛品	4,881	990
貯蔵品	170	257
前払費用	937	8,877
繰延税金資産	6,763	9,018
未収還付法人税等	-	9,959
その他	219	629
貸倒引当金	△925	△1,435
流動資産合計	<u>566,989</u>	<u>639,528</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	433	4,050
工具、器具及び備品	714	814
有形固定資産合計	<u>※1 1,147</u>	<u>※1 4,865</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	4,836	11,376
その他	202	202
無形固定資産合計	<u>5,039</u>	<u>11,579</u>
投資その他の資産		
長期前払費用	3,099	2,533
繰延税金資産	9,011	7,267
敷金及び保証金	9,095	22,051
保険積立金	21,145	-
その他	1,540	1,570
投資その他の資産合計	<u>43,892</u>	<u>33,421</u>
固定資産合計	<u>50,079</u>	<u>49,866</u>
資産合計	<u>617,069</u>	<u>689,395</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,637	14,394
1年内返済予定の長期借入金	※2 45,551	※2 62,944
リース債務	1,176	310
未払金	36,512	55,329
未払費用	5,763	–
未払法人税等	29,398	–
未払消費税等	7,259	20,026
前受金	5,223	7,497
預り金	3,994	10,777
賞与引当金	11,239	14,577
流動負債合計	156,755	185,858
固定負債		
長期借入金	※2 174,919	※2 205,549
リース債務	686	–
退職給付引当金	4,899	7,577
固定負債合計	180,504	213,126
負債合計	337,259	398,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,200	110,200
資本剰余金		
資本準備金	70,200	70,200
資本剰余金合計	70,200	70,200
利益剰余金		
その他利益剰余金	99,409	110,010
繰越利益剰余金	99,409	110,010
利益剰余金合計	99,409	110,010
株主資本合計	279,809	290,410
純資産合計	279,809	290,410
負債純資産合計	617,069	689,395

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成27年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	315,889
売掛金	177,097
製品	6,609
仕掛品	2,189
貯蔵品	266
前払費用	9,260
繰延税金資産	9,204
その他	1,777
貸倒引当金	△1,907
流動資産合計	520,386
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,799
工具、器具及び備品	654
有形固定資産合計	3,454
無形固定資産	
ソフトウエア	10,043
その他	202
無形固定資産合計	10,246
投資その他の資産	
敷金及び保証金	21,864
繰延税金資産	5,143
その他	1,540
投資その他の資産合計	28,548
固定資産合計	42,248
資産合計	562,635

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成27年7月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	6,821
短期借入金	30,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000
リース債務	44
未払金	38,659
未払法人税等	41,495
未払消費税等	19,554
前受金	7,279
預り金	5,691
賞与引当金	14,550
流動負債合計	174,097
固定負債	
長期借入金	30,000
退職給付引当金	6,512
固定負債合計	36,512
負債合計	210,609
純資産の部	
株主資本	
資本金	110,200
資本剰余金	70,200
利益剰余金	171,626
株主資本合計	352,026
純資産合計	352,026
負債純資産合計	562,635

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高		
役務収益	691,525	830,358
製品売上高	86,797	86,930
売上高合計	778,323	917,288
売上原価		
役務原価	280,892	466,918
製品売上原価		
製品期首たな卸高	7,442	9,257
当期製品製造原価	58,389	63,555
合計	65,831	72,813
他勘定振替高	※2 419	※2 408
製品期末たな卸高	9,257	8,161
製品売上原価	56,154	64,243
売上原価合計	※1 337,047	※1 531,161
売上総利益	441,276	386,126
販売費及び一般管理費	※3 383,816	※3 373,860
営業利益	57,460	12,265
営業外収益		
受取利息	151	47
為替差益	1,615	3,077
保険配当金	1,092	-
保険解約返戻金	852	15,904
その他	1,249	1,953
営業外収益合計	4,961	20,982
営業外費用		
支払利息	3,523	4,619
その他	231	788
営業外費用合計	3,755	5,408
経常利益	58,666	27,840
特別利益		
固定資産売却益	※4 991	-
特別利益合計	991	-
特別損失		
減損損失	※5 3,162	-
リース解約損	-	10,456
特別損失合計	3,162	10,456
税引前当期純利益	56,494	17,384
法人税、住民税及び事業税	34,565	7,294
法人税等調整額	△8,869	△511
法人税等合計	25,696	6,783
当期純利益	30,798	10,600

【役務原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)		当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※1	127,663	45.4	241,512	51.7
II 経費		153,228	54.6	225,405	48.3
役務原価		280,892	100.0	466,918	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度(千円) (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
業務委託費	97,103	133,197
地代家賃	11,984	22,117
通信費	8,242	21,047

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)		当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※1	6,208	10.6	6,524	10.9
II 経費		52,521	89.4	53,140	89.1
当期総製造費用		58,730	100.0	59,664	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,540		4,881	
計		63,271		64,546	
期末仕掛品たな卸高		4,881		990	
当期製品製造原価		58,389		63,555	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度(千円) (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
印刷費	34,128	38,710
原稿料	10,473	12,827
業務委託費	7,380	1,600

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

当第2四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	
売上高	546,820
売上原価	266,738
売上総利益	280,081
販売費及び一般管理費	174,398
営業利益	105,683
営業外収益	
受取利息	37
為替差益	1,158
その他	307
営業外収益合計	1,502
営業外費用	
支払利息	1,455
株式公開費用	2,000
和解金	1,000
その他	9
営業外費用合計	4,464
経常利益	102,720
税引前四半期純利益	102,720
法人税、住民税及び事業税	39,166
法人税等調整額	1,938
法人税等合計	41,104
四半期純利益	61,615

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	40,000	—	—	76,610	76,610	116,610	
当期変動額							
新株の発行	70,200	70,200	70,200			140,400	
剰余金の配当				△8,000	△8,000	△8,000	
当期純利益				30,798	30,798	30,798	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	70,200	70,200	70,200	22,798	22,798	163,198	
当期末残高	110,200	70,200	70,200	99,409	99,409	279,809	
						279,809	

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	110,200	70,200	70,200	99,409	99,409	279,809	
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
当期純利益				10,600	10,600	10,600	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				10,600	10,600	10,600	
当期末残高	110,200	70,200	70,200	110,010	110,010	290,410	
						290,410	

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	56,494	17,384
減価償却費	5,103	5,717
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,279	509
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,064	3,338
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,411	2,677
受取利息	△151	△47
支払利息	3,523	4,619
生命保険解約差益	△852	△15,904
為替差損益（△は益）	△1,618	△3,076
固定資産売却損益（△は益）	△991	-
売上債権の増減額（△は増加）	△70,756	△19,261
仕入債務の増減額（△は減少）	2,494	3,757
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,326	4,900
その他の流動資産の増減額（△は増加）	5,605	△7,784
その他の流動負債の増減額（△は減少）	10,180	35,190
減損損失	3,162	-
その他	2,848	1,248
小計	13,914	33,271
利息の受取額	61	47
利息の支払額	△3,644	△4,307
法人税等の支払額	△32,232	△46,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,901	△17,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,291	△1,202
有形固定資産の取得による支出	△1,145	△6,335
無形固定資産の取得による支出	△1,877	△9,640
敷金及び保証金の預け入れによる支出	△2,266	△21,864
敷金及び保証金の解約による収入	1,500	7,035
保険積立金の解約による収入	2,120	37,019
その他	△6,802	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,762	5,013

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	140,400	-
長期借入れによる収入	140,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△41,894	△51,977
配当金の支払額	△8,000	-
リース債務の返済による支出	△1,176	△1,551
その他	△1,296	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,033	46,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,618	3,076
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	187,987	36,920
現金及び現金同等物の期首残高	194,085	382,072
現金及び現金同等物の期末残高	※1 382,072	※1 418,993

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 平成27年2月1日
至 平成27年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	102,720
減価償却費	3,143
貸倒り引当金の増減額（△は減少）	471
賞与引当金の増減額（△は減少）	△27
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,065
受取利息	△37
支払利息	1,455
為替差損益（△は益）	△1,158
売上債権の増減額（△は増加）	△22,603
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,573
たな卸資産の増減額（△は増加）	344
未払金の増減額（△は減少）	△16,669
その他	△2,199
小計	56,801
利息の受取額	37
利息の支払額	△1,455
法人税等の支払額	△406
法人税等の還付額	10,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△600
無形固定資産の取得による支出	△400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（△は減少）	30,000
長期借入金の返済による支出	△228,493
リース債務の返済による支出	△266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,158
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△133,285
現金及び現金同等物の期首残高	418,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 285,708

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) … 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 4～8年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) … 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとにおこなっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
減価償却累計額	8,983千円	4,828千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
現金及び預金	1,471千円	1,471千円
計	1,471千円	1,471千円

(担保付債務)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,940千円	12,400千円
長期借入金	14,800〃	47,600〃
計	17,740〃	60,000〃

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
933千円	4,456千円

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
見本品費	419千円	408千円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
役員報酬	77,450千円	84,836千円
広告宣伝費	65,972〃	69,289〃
給料及び手当	46,172〃	52,723〃
減価償却費	2,144〃	5,717〃
賞与引当金繰入額	1,087〃	10,240〃
退職給付費用	119〃	706〃
おおよその割合		
販売費	30%	29%
一般管理費	70%	71%

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
車両運搬具	991千円	-千円

※5 減損損失

前事業年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

(経緯)

当社の本社移転計画に基づき、使用が見込まれない資産について減損損失を認識いたしました。

なお、遊休資産については個々の資産を基礎としてグルーピングし、減損損失を検討しました。

その結果、正味回収可能価額まで減額しております。

(減損損失の金額)

場所	用途	種類	減損額
本社(東京都中央区)	事業所用設備	建物	1,202千円
		工具、器具及び備品	98千円
		リース資産	1,862千円

当事業年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	800	8,100	—	8,900

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年6月15日付 株式分割による増加 7,200株

平成25年12月26日付 第三者割当による増加 900株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月24日 定時株主総会	普通株式	8,000	10,000	平成25年1月31日	平成25年4月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,900	—	—	8,900

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
現金及び預金	410,452千円	448,575千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△28,379〃	△29,581〃
現金及び現金同等物	382,072千円	418,993千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有件移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における建物付属設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
1年内	3,358	1,009
1年超	12,164	1,626
合計	15,523	2,636

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、投機的な取引は行わない予定です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収不能リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	410,452	410,452	—
(2) 売掛金	135,232		
貸倒引当金（※1）	△925		
売掛金（純額）	134,307	134,307	—
資産計	544,759	544,759	—
(1) 買掛金	10,637	10,637	—
(2) 未払金	36,512	36,512	—
(3) 未払法人税等	29,398	29,398	—
(4) 未払消費税等	7,259	7,259	—
(5) 長期借入金（※2）	220,470	229,880	9,410
負債計	304,277	313,688	9,410

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、並びに(4)未払消費税等

これらは短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	410,452	—	—	—
売掛金	135,232	—	—	—
合計	545,684	—	—	—

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	45,551	42,936	42,936	36,224	25,008	27,815
合計	45,551	42,936	42,936	36,224	25,008	27,815

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております、投機的な取引は行わない予定です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収不能リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	448,575	448,575	—
(2) 売掛金	154,493	154,493	—
貸倒引当金(※1)	△1,435	△1,435	—
(3) 未収還付法人税等	153,058	153,058	—
	9,959	9,959	—
資産計	611,593	611,593	—
(1) 買掛金	14,394	14,394	—
(2) 未払金	55,329	55,329	—
(3) 未払消費税等	20,026	20,026	—
(4) 長期借入金(※2)	268,493	267,858	△634
負債計	358,243	357,609	△634
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一緒にとして処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップ取引に関わるデリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	448,575	—	—	—
売掛金	154,493	—	—	—
未収還付法人税等	9,959	—	—	—
合計	613,028	—	—	—

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	62,944	62,944	57,066	46,184	28,876	10,479
合計	62,944	62,944	57,066	46,184	28,876	10,479

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年1月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金 (1年以内含む)	45,000	35,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

前事業年度 (平成26年1月31日)	
(1) 退職給付債務(千円)	4,899
(2) 退職給付引当金(千円)	4,899

3. 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	
退職給付費用(千円)	1,411千円
(1) 勤務費用(千円)	- 千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	4,899千円
退職給付費用	2,677千円
退職給付の支払額	-千円
退職給付引当金の期末残高	7,577千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立型制度の退職給付債務	7,577千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,577千円
退職給付引当金	7,577千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,577千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 2,677千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	第1回 平成26年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 358株
付与日	平成26年5月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年6月1日～平成36年5月25日

決議年月日	第2回 平成26年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取引先 1社
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 445株
付与日	平成26年5月31日
権利確定条件	権利行使時において、コンサルティング契約が有効に存在していること、及び付与対象者がコンサルティング契約上の地位を有することを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成27年6月1日～平成33年5月31日

決議年月日	第3回 平成26年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 264株
付与日	平成27年1月8日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年1月9日～平成36年12月25日

決議年月日	第4回 平成26年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30株
付与日	平成27年1月8日
権利確定条件	—
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年1月9日～平成34年1月8日

決議年月日	第5回 平成26年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10株
付与日	平成27年1月8日
権利確定条件	—
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年1月9日～平成36年12月25日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
権利確定前(株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	358	445	264	30	10
失効	31	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	327	445	264	30	10
権利確定後(株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
権利行使価格(円)	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式及び時価純資産方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2)当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,491千円	3,201千円
棚卸資産評価損	404〃	2,398〃
貸倒引当金	120〃	—〃
賞与引当金	4,272〃	5,195〃
退職給付引当金	1,746〃	2,700〃
ゴルフ会員権評価損	1,054〃	1,054〃
資産除去債務	1,251〃	—〃
固定資産減損	1,202〃	—〃
減価償却費超過額	103〃	3,825〃
その他	4,781〃	1,874〃
繰延税金資産小計	17,429千円	20,250千円
評価性引当額	△1,654〃	△3,964〃
繰延税金資産合計	15,775千円	16,286千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	38.0%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	—
住民税均等割	0.9	—
留保金課税	4.3	—
評価性引当の増減	△1.0	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

4. 決算日後の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率等の変更がされることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%となり、平成29年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から32.3%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成26年1月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度末(平成27年1月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

当社の事業セグメントは、ライフエンディングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社の事業セグメントは、ライフエンディングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ライフエンディング サービス	書籍販売	合計
外部顧客への売上高	691,525	86,797	778,323

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株石長	83,701

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ライフエンディング サービス	書籍販売	合計
外部顧客への売上高	830,358	86,930	917,288

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株石長	94,811

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 祐孝	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接67.5	—	当社の銀行借 入に対する債務 被保証	220,470	—	—
							当社のリース 契約に対する 債務被保証	1,862	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入とリース契約に対して、代表取締役社長である清水祐孝より債務保証を受けております。また、保証料の支払いは行っておりません。

なお、取引金額には、当事業年度現在の対応する借入金残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 祐孝	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接67.5	—	当社の銀行借 入に対する債務 被保証	268,493	—	—
							当社のリース 契約に対する 債務被保証	2,636	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入とリース契約に対して、代表取締役社長である清水祐孝より債務保証を受けております。また、保証料の支払いは行っておりません。

なお、取引金額には、当事業年度現在の対応する借入金残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1 株当たり純資産額	157.20円	163.15円
1 株当たり当期純利益金額	19.03円	5.96円

- (注) 1. 当社は、平成25年6月15日付で普通株式1株を10株に、また平成27年8月31日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	30,798	10,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,798	10,600
普通株式の期中平均株式数(株)	1,618,247	1,780,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	—	新株予約権(第1回～第5回新株予約権の数1,107個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	279,809	290,410
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	279,809	290,410
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,780,000	1,780,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 株式分割による新株式の発行について

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式の発行を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年8月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合で分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,900株
今回の分割により増加する株式数	1,771,100株
株式分割後の発行済株式総数	1,780,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 平成27年8月14日

基準日 平成27年8月30日

効力発生日 平成27年8月31日

④ その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

⑤ 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	
現金及び預金	315,889千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,181〃
現金及び現金同等物	285,708千円

(株主資本等に関する注記)

当第2四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ライフエンディングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	61,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,615
普通株式の期中平均株式数(株)	1,780,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は平成27年8月31日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 株式分割による新株式の発行について

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式の発行を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年8月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合で分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,900株
今回の分割により増加する株式数	1,771,100株
株式分割後の発行済株式総数	1,780,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 平成27年8月14日

基準日 平成27年8月30日

効力発生日 平成27年8月31日

④ その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

⑤ 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載されております。

⑤ 【附属明細表】(平成27年1月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	650	5,809	-	6,459	2,408	2,192	4,050
工具、器具及び備品	2,708	526	-	3,234	2,419	425	814
有形固定資産計	3,358	6,335	-	9,693	4,828	2,618	4,865
無形固定資産							
ソフトウエア	8,703	9,640	-	18,343	6,966	3,099	11,376
その他	202	-	-	202	-	-	202
無形固定資産計	8,905	9,640	-	18,545	6,966	3,099	11,579

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア 本社 当社サイトのリニューアル 9,448千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	45,551	62,944	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,176	310	2.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	174,919	205,549	1.8	平成28年2月1日～ 平成33年3月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	686	—	—	—
合計	222,332	268,803	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後、1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	62,944	57,066	46,184	28,876

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	925	1,371	—	861	1,435
賞与引当金	11,239	14,577	11,239	—	14,577

(注) 当期減少額(その他)は洗替えによる戻入額714千円、債権回収による取崩額146千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年1月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	609
預金	
当座預金	33,588
普通預金	384,795
定期預金	29,581
計	447,965
合計	448,575

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱はせがわ	13,168
㈱リベント	5,339
須藤石材㈱	4,888
㈱石長	3,893
㈱やまと石材	3,111
その他	124,094
合計	154,493

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{2}{\frac{(B)}{365}}$
135,232	986,024	966,763	154,493	86.2	53.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額(千円)
書籍	8,161
合計	8,161

④ 仕掛品

品名	金額(千円)
書籍	990
合計	990

⑤ 貯蔵品

区分	金額(千円)
切手、収入印紙等	257
合計	257

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱読売広告社	5,616
㈱朝日広告社	4,033
アートグリーン(㈱)	2,975
㈱帆風	567
新日本印刷(㈱)	528
その他	674
合計	14,394

⑦ 未払金

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(㈱)	10,456
ヤフー(㈱)	8,376
四国製版印刷(㈱)	2,895
Google Inc.	2,640
ビーカリエイト(㈱)	1,922
その他	29,038
合計	55,329

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料 (注1.)
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://kamakura-net.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

- 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の行使することはできません。
 - 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
 - 株主が有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成25年12月26日	平成26年5月31日	平成26年5月31日	平成27年1月8日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	900株	普通株式358株	普通株式445株	普通株式264株
発行価格	156,000円 (注)5	156,000円 (注)5	156,000円 (注)4	156,000円 (注)5
資本組入額	78,000円	78,000円	78,000円	78,000円
発行価額の総額	140,400,000円	55,848,000円	69,420,000円	41,184,000円
資本組入額の総額	70,200,000円	27,924,000円	34,710,000円	20,592,000円
発行方法	第三者割当	平成26年5月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年5月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年12月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2.	(注)3.	(注)2.

項目	新株予約権④	新株予約権⑤
発行年月日	平成27年1月8日	平成27年1月8日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式30株	普通株式10株
発行価格	156,000円 (注)5	156,000円 (注)5
資本組入額	78,000円	78,000円
発行価額の総額	4,680,000円	1,560,000円
資本組入額の総額	2,340,000円	780,000円
発行方法	平成26年12月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年12月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3.	(注)3.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆綻覽その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年1月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行いう日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権(行使等により取得する株式等を含みます。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当日以後1年間を経過していない場合には、割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき156,000円	1株につき156,000円	1株につき156,000円
行使期間	平成28年6月1日から 平成36年5月25日まで	平成27年6月1日から 平成33年5月31日まで	平成29年1月9日から 平成36年12月25日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	新株予約権④	新株予約権⑤
行使時の払込金額	1株につき156,000円	1株につき156,000円
行使期間	平成28年1月9日から 平成34年1月8日まで	平成29年1月9日から 平成36年12月25日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

7. 所有者の放棄等により、従業員9名55株分の権利が喪失しております。
8. 当社は、平成27年8月31日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
YJ1号投資事業組合 業務執行組合員 YJキャピタル株式会社 代表取締役 平山 竜 資本金 200百万円	東京都港区赤坂九丁目 7番1号	投資事業組合	900	140,400,000 (156,000)	—

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮木 章太	東京都新宿区	会社役員	70	10,920,000 (156,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
増澤 貞昌	東京都中央区	会社役員	70	10,920,000 (156,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
須藤 諭史	東京都小金井市	会社員	30	4,680,000 (156,000)	当社の従業員
田嶋 麻央子	東京都江戸川区	会社員	30	4,680,000 (156,000)	当社の従業員
上村 和彦	東京都中野区	会社員	20	3,120,000 (156,000)	当社の従業員
伊藤 照男	東京都世田谷区	会社員	20	3,120,000 (156,000)	当社の従業員
豊住 吉弘	神奈川県川崎市中原区	会社員	20	3,120,000 (156,000)	当社の従業員
村山 宗栄	東京都中央区	会社員	10	1,560,000 (156,000)	当社の従業員
倉重 尚行	神奈川県横浜市磯子区	会社員	10	1,560,000 (156,000)	当社の従業員
若野 行博	神奈川県三浦郡葉山町	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
今泉 範子	東京都江戸川区	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
木下 和之	神奈川県川崎市多摩区	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
吳 傑	東京都中野区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
猪田 勝	千葉県千葉市花見川区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
林 千夏	東京都中野区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
片野 圭一郎	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
小林 憲行	東京都品川区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
奥村 昇	神奈川県川崎市麻生区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
牧田 大	東京都世田谷区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
坂本 光弘	茨城県取手市	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
草川 一	神奈川県横浜市中区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小林 美保子	東京都墨田区	会社員	1	156,000 (156,000)	当社の従業員
米本 真悟	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	1	156,000 (156,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 当社平成27年8月31日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格 (単価) は株式分割前の割当株数及び価格 (単価) で記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ブレイン・アンド・キャピタル・ホールディングス株式会社 代表取締役 澤田 宏之 資本金 232百万円	東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル13階	投資事業	445	69,420,000 (156,000)	当社のコンサルティング会社

(注) 当社平成27年8月31日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格 (単価) は株式分割前の割当株数及び価格 (単価) で記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
西本 暢	神奈川県川崎市幸区	会社役員	30	4,680,000 (156,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
上村 和彦	東京都中野区	会社員	30	4,680,000 (156,000)	当社の従業員
川辺 英彦	神奈川県川崎市高津区	会社員	30	4,680,000 (156,000)	当社の従業員
堀下 剛司	東京都目黒区	会社員	30	4,680,000 (156,000)	当社の従業員
須藤 諭史	東京都小金井市	会社員	20	3,120,000 (156,000)	当社の従業員
中村 慎介	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	20	3,120,000 (156,000)	当社の従業員
中嶋 清昭	東京都調布市	会社役員	10	1,560,000 (156,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
吳 傑	東京都中野区	会社員	8	1,248,000 (156,000)	当社の従業員
中嶋 光徳	千葉県千葉市若葉区	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
猪田 進	神奈川県相模原市南区	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
米川 龍	東京都台東区	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
竹内 浩太	神奈川県横浜市青葉区	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
山下 桃代	東京都渋谷区	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
鈴木 亜矢子	東京都調布市	会社員	5	780,000 (156,000)	当社の従業員
猪田 勝	千葉県千葉市花見川区	会社員	3	468,000 (156,000)	当社の従業員
林 千夏	東京都中野区	会社員	3	468,000 (156,000)	当社の従業員
片野 圭一郎	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	3	468,000 (156,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小林 憲行	東京都品川区	会社員	3	468,000 (156,000)	当社の従業員
奥村 昇	神奈川県川崎市麻生区	会社員	3	468,000 (156,000)	当社の従業員
牧田 大	東京都世田谷区	会社員	3	468,000 (156,000)	当社の従業員
坂本 光弘	茨城県取手市	会社員	3	468,000 (156,000)	当社の従業員
草川 一	神奈川県横浜市中区	会社員	3	468,000 (156,000)	当社の従業員
桑原 淳一郎	東京都世田谷区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
坂田 将吾	東京都台東区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
一條 穂高	神奈川県藤沢市	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
濱田 花野子	東京都台東区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
矢野 愛実	東京都江東区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
中坪 俊	東京都北区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
田坂 圭乃	神奈川県川崎市中原区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
影山 理恵	神奈川県川崎市幸区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
梨木 清孝	東京都葛飾区	会社員	2	312,000 (156,000)	当社の従業員
小林 美保子	東京都墨田区	会社員	1	156,000 (156,000)	当社の従業員
米本 真悟	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	1	156,000 (156,000)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
 2. 当社平成27年8月31日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格 (単価) は株式分割前の割当株数及び価格 (単価) で記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
福岡 武彦	東京都千代田区	個人事業主	30	4,680,000 (156,000)	社外協力者

- (注) 当社平成27年8月31日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格 (単価) は株式分割前の割当株数及び価格 (単価) で記載しております。

新株予約権⑤

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
松澤 宣之	東京都武蔵野市	個人事業主	10	1,560,000 (156,000)	社外協力者

- (注) 当社平成27年8月31日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格 (単価) は株式分割前の割当株数及び価格 (単価) で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数 の割合 (%)
清水 祐孝 (注) 3. 5.	東京都千代田区	1,200,000	60.29
株式会社かまくらホールディングス (注) 5. 8.	東京都千代田区一番町14番地 一番町マナーハウス303号	200,000	10.05
Y J 1号投資事業組合 (注) 5.	東京都港区赤坂九丁目 7番1号	180,000	9.04
清水 優紀 (注) 4. 5.	東京都千代田区	100,000	5.02
清水 啓太郎 (注) 4. 5.	東京都千代田区	100,000	5.02
ブレイン・アンド・キャピタル・ホールディングス株式会社	東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル13階	89,000 (89,000)	4.47 (4.47)
宮木 章太 (注) 9.	東京都新宿区	14,000 (14,000)	0.70 (0.70)
増澤 貞昌 (注) 6. 9.	東京都中央区	14,000 (14,000)	0.70 (0.70)
上村 和彦 (注) 6. 9.	東京都中野区	10,000 (10,000)	0.50 (0.50)
須藤 諭史 (注) 6. 9.	東京都小金井市	10,000 (10,000)	0.50 (0.50)
福岡 武彦	東京都千代田区	6,000 (6,000)	0.30 (0.30)
川辺 英彦 (注) 10.	神奈川県川崎市高津区	6,000 (6,000)	0.30 (0.30)
田嶋 麻央子 (注) 10.	東京都江戸川区	6,000 (6,000)	0.30 (0.30)
堀下 剛司 (注) 10.	東京都目黒区	6,000 (6,000)	0.30 (0.30)
西本 暢 (注) 10.	神奈川県川崎市幸区	6,000 (6,000)	0.30 (0.30)
伊藤 照男 (注) 10.	東京都世田谷区	4,000 (4,000)	0.20 (0.20)
豊住 吉弘 (注) 10.	神奈川県川崎市中原区	4,000 (4,000)	0.20 (0.20)
中村 慎介 (注) 10.	千葉県鎌ヶ谷市	4,000 (4,000)	0.20 (0.20)
松澤 宣之	東京都武蔵野市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
中嶋 清昭 (注) 7.	東京都調布市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
吳 傑 (注) 10.	東京都中野区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
村山 宗栄 (注) 10.	東京都中央区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
倉重 尚行 (注) 10.	神奈川県横浜市磯子区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
猪田 勝 (注) 10.	千葉県千葉市花見川区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
若野 行博 (注) 10.	神奈川県三浦郡葉山町	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
今泉 範子 (注) 10.	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
木下 和之 (注) 10.	神奈川県川崎市多摩区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
中嶋 光徳 (注) 10.	千葉県千葉市若葉区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
林 千夏 (注) 10.	東京都中野区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
片野 圭一郎 (注) 10.	埼玉県さいたま市浦和区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
小林 憲行 (注) 10.	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
奥村 昇 (注) 10.	神奈川県川崎市麻生区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
牧田 大 (注) 10.	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
坂本 光弘 (注) 10.	茨城県取手市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
草川 一 (注) 10.	神奈川県横浜市中区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
猪田 進 (注) 10.	神奈川県相模原市南区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
米川 龍 (注) 10.	東京都台東区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
竹内 浩太 (注) 10.	神奈川県横浜市青葉区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
山下 桃代 (注) 10.	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
鈴木 亜矢子 (注) 10.	東京都調布市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
小林 美保子 (注) 10.	東京都墨田区	400 (400)	0.02 (0.02)
米本 真悟 (注) 10.	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	400 (400)	0.02 (0.02)
桑原 淳一郎 (注) 10.	東京都世田谷区	400 (400)	0.02 (0.02)
坂田 将吾 (注) 10.	東京都台東区	400 (400)	0.02 (0.02)
一條 穂高 (注) 10.	神奈川県藤沢市	400 (400)	0.02 (0.02)
濱田 花野子 (注) 10.	東京都台東区	400 (400)	0.02 (0.02)
矢野 愛実 (注) 10.	東京都江東区	400 (400)	0.02 (0.02)
中坪 俊 (注) 10.	東京都北区	400 (400)	0.02 (0.02)
田坂 圭乃 (注) 10.	神奈川県川崎市中原区	400 (400)	0.02 (0.02)
影山 理恵 (注) 10.	神奈川県川崎市幸区	400 (400)	0.02 (0.02)
梨木 清孝 (注) 10.	東京都葛飾区	400 (400)	0.02 (0.02)
計	—	1,990,400 (210,400)	100.00 (10.57)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

5. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

6. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

7. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

8. 特別利害関係者等 (役員等により議決権の過半数が所有されている会社)

9. 当社の執行役員

10. 当社の従業員

独立監査人の監査報告書

平成27年10月30日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗武 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鎌倉新書の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月30日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗武 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鎌倉新書の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月21日開催の取締役会に基づき、平成27年8月31日付で、株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月30日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神山宗武 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年2月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行つた。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鎌倉新書の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月31日付で株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

